

卒業認定方針

【期待する卒業生像】

- 1) 豊かな感性を持ち人間を幅広く理解できる。
- 2) 対象の健康や場に応じた問題解決ができるための知識や技術を身につける。
- 3) 自己を理解し、他者を尊重した上で人間関係を深めることができる。
- 4) 対象のニーズに自ら気づき行動できる。
- 5) 看護への探求心を持って、自己啓発ができる。

大原看護専門学校学則 抜粋

(卒業の認定)

第 21 条 学校長は、所定の授業科目を履修し単位を取得した者について、看護学校運営委員会の議を経て卒業を認定する。

- 2 前項の場合において、欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超える者は、卒業を認めることができない。

(卒業証書及び称号の付与)

第 22 条 学校長は、前条の規定により卒業を認定した者に対して卒業証書(第 6 号様式)を授与する。

- 2 卒業の認定を受けた者は、文部科学大臣告示(平成 6 年文部省告示第 84 号)により、専門士(医療専門課程)と称することができる。